

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
富山	富山県立中央病院	黒部市民病院	富山市立富山市民病院	高岡市民病院
		市立砺波総合病院		
石川	石川県立中央病院	国民健康保険小松市民病院	国立金沢病院	金沢市立病院
		金沢赤十字病院	公立能登総合病院	市立輪島病院
		珠洲市総合病院		
福井	福井県立病院	福井赤十字病院	福井県済生会病院	福井医科大学医学部附属病院
		福井社会保険病院	市立敦賀病院	公立小浜病院
		公立丹南病院		
山梨	山梨県立中央病院	市立甲府病院	山梨厚生病院	石和町国民健康保険映東病院
		社会保険鵜沢病院	巨摩共立病院	韮崎市立病院
		国民健康保険富士吉田市立病院	大月市立中央病院	
長野	長野赤十字病院	長野県厚生連佐久総合病院	国立長野病院	諏訪赤十字病院
		伊那市営伊那中央総合病院	飯田市立病院	長野県立木曾病院
		信州大学医学部附属病院	市立大町総合病院	長野赤十字病院
		長野県厚生連北信総合病院		
岐阜	岐阜県立岐阜病院	岐阜赤十字病院	大垣市民病院	特定医療法人総合病院木沢記念病院
		総合病院中津川市民病院	高山赤十字病院	
静岡	静岡県立総合病院	総合病院聖隷三方原病院	沼津市立病院	富士市立中央病院
		清水市立病院	静岡赤十字病院	静岡済生会総合病院
		市立島田市民病院	袋井市立袋井市民病院	浜松医科大学医学部附属病院
		県西部浜松医療センター	富士宮市立病院	焼津市立総合病院
		藤枝市立総合病院	掛川市立総合病院	磐田市立総合病院
		順天堂大学医学部附属順天堂伊豆長岡病院		
愛知	藤田保健衛生大学病院	国立名古屋病院	名古屋第二赤十字病院	愛知医科大学附属病院
		社会保険中京病院	名古屋掖済会病院	名古屋第一赤十字病院
		愛知県立尾張病院	小牧市民病院	半田市立半田病院
		岡崎市民病院	愛知県厚生連加茂病院	豊橋市民病院
		新城市民病院		
三重	三重県立総合医療センター	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院	三重大学医学部附属病院	上野総合市民病院
		山田赤十字病院	尾鷲総合病院	
滋賀	大津赤十字病院	大津市民病院	済生会滋賀県病院	近江八幡市民病院
		彦根市立病院	長浜赤十字病院	
京都	京都第一赤十字病院	京都府立与謝の海病院	市立福知山市民病院	公立南丹病院
		京都市立病院	関西医科大学附属男山病院	公立山城病院
		済生会京都府病院		
大阪	大阪府立病院	大阪市立総合医療センター	国立大阪病院	大阪赤十字病院
		大阪市立大学医学部附属病院	大阪大学医学部附属病院	大阪府立千里救命救急センター
		千里保健医療センター新千里病院	大阪府三島救命救急医療センター	大阪医科大学附属病院
		関西医科大学附属病院	東大阪市立総合病院	近畿大学医学部附属病院
		市立堺病院	市立泉佐野病院	大阪府立泉州救命救急センター
		中河内救命救急センター		

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
兵 庫	神戸大学医学部附属病院	神戸大学医学部附属病院	神戸市立中央市民病院	兵庫医科大学病院
		兵庫県立加古川病院	西脇市立西脇病院	兵庫県立姫路循環器病センター
		姫路赤十字病院	赤穂市民病院	公立豊岡病院
		公立八鹿病院	兵庫県立柏原病院	兵庫県立淡路病院
		宝塚市立病院		
	なお、基幹災害医療センターの神戸大学医学部附属病院については、兵庫県立災害医療センターが整備されるまでの暫定的なものである。			
奈 良	奈良県立医科大学附属病院	奈良県立奈良病院	大和高田市立病院	奈良県立五條病院
和 歌 山	和歌山県立医科大学附属病院	日本赤十字社和歌山医療センター	公立那賀病院	国保橋本市民病院
		有田市立病院	国保日高総合病院	社会保険紀南総合病院
		総合病院新宮市立市民病院		
鳥 取	鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院
島 根	島根県立中央病院	松江赤十字病院	公立雲南総合病院	島根県済生会江津総合病院
		益田赤十字病院	隠岐広域連立隠岐病院	大田市立病院
岡 山	総合病院岡山赤十字病院	岡山済生会総合病院	川崎医科大学附属病院	財団法人倉敷中央病院
		大杉病院	総合病院落合病院	津山中央病院
広 島	広島県立広島病院	国立病院呉医療センター	社会保険広島市民病院	広島赤十字・原爆病院
		広島市立安佐市民病院	厚生連廣島総合病院	中国労災病院
		里仁会興生総合病院	総合病院三原赤十字病院	厚生連尾道総合病院
		日本鋼管福山病院	福山市市民病院	公立三次中央病院
		総合病院庄原赤十字病院		
山 口	山口県立中央病院	岩国市医療センター医師会病院	周東総合病院	総合病院社会保険徳山中央病院
		医療法人神徳会三田尻病院	総合病院山口赤十字病院	労働福祉事業団山口労災病院
		下関市立中央病院	長門総合病院	都志見病院
徳 島	徳島県立中央病院	健康保険鳴門病院	麻植協同病院	徳島赤十字病院
		徳島県立海部病院	徳島県立三好病院	町立半田病院
香 川	香川県立中央病院	国立善通寺病院	大川総合病院	内海病院
		高松赤十字病院	三豊総合病院	
愛 媛	愛媛県立中央病院	愛媛県立新居浜病院	愛媛県立伊予三島病院	愛媛県立今治病院
		松山赤十字病院	市立八幡浜総合病院	市立宇和島病院
高 知	高知県立中央病院	高知県立安芸病院	高知赤十字病院	須崎くろしお病院
		高知県立幡多けんみん病院		
福 岡	国立病院九州医療センター	済生会福岡総合病院	久留米大学病院	福岡大学病院
		北九州総合病院	飯塚病院	九州大学医学部附属病院
		産業医科大学病院	北九州市立八幡病院	福岡赤十字病院
		北九州市立医療センター	健和会大手町病院	聖マリア病院
		大牟田市立総合病院	田川市立病院	
佐 賀	佐賀県立病院好生館 (佐賀医科大学医学部附属病院)	多久市立病院	鹿毛病院	唐津赤十字病院
		西有田共立病院	白石共立病院	

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
長崎	国立病院長崎医療センター (長崎大学医学部附属病院)	長崎市立市民病院	佐世保市立総合病院	全社連健康保険謙早総合病院
		長崎県立島原温泉病院	北松中央病院	長崎県離島医療圏組合五島中央病院
		長崎県離島医療圏組合対馬いづはら病院	壱岐公立病院	長崎県離島医療圏組合上五島病院
熊本	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	公立玉名中央病院	山鹿市立病院
		阿蘇町国民健康保険阿蘇中央病院	矢部広域病院	熊本労災病院
		水俣市立総合医療センター	上天草総合病院	健康保険天草中央総合病院
		黎明会宇賀岳病院	健康保険人吉総合病院	川口病院
大分	大分県立病院	東国東広域国保総合病院	国共済新別府病院	大分市医師会立アルメイダ病院
		大分赤十字病院	日杵市医師会立コスモス病院	健康保険南海病院
		大分県立三重病院	竹田医師会病院	大分県済生会日田病院
		宇佐高田医師会病院		
宮崎	宮崎県立宮崎病院	宮崎県立延岡病院	宮崎県済生会日向病院	医療法人泉和会千代田病院
		医療法人誠和会和田病院	西都市西児湯医師会立西都救急病院	宮崎市郡医師会病院
		小林市立市民病院	都城市郡医師会病院	県立日南病院
鹿児島	鹿児島市立病院	鹿児島市医師会病院	鹿児島赤十字病院	鹿児島県立薩南病院
		済生会川内病院	出水市立病院	鹿児島県立北薩病院
		曾於郡医師会立病院	県民健康プラザ鹿屋医療センター	田上病院
		鹿児島県立大島病院		
沖縄	沖縄県立中部病院	沖縄県立北部病院	沖縄県立那覇病院	沖縄県立南部病院
		沖縄県立宮古病院	沖縄県立八重山病院	沖縄県立中部病院
合計	52	479 (基幹との重複5を含む)		

(注) 基幹災害医療センターの()は、研修機能を担当するものである。

13. へき地医療支援機構の設置予定時期

(平成13年12月20日現在)

	平成13年度		平成14年度	平成15年度	未定	備考
	設置済	設置予定				
1 北海道			●			
2 青森県					●	
3 岩手県		●				
4 宮城県					●	
5 秋田県					●	
6 山形県			●			
7 福島県					●	
8 茨城県					●	
9 栃木県					●	
10 群馬県					●	
11 埼玉県	—	—	—	—	—	対象外
12 千葉県	—	—	—	—	—	対象外
13 東京都					●	
14 神奈川県	—	—	—	—	—	対象外
15 新潟県			●			
16 富山県					●	
17 石川県				●		
18 福井県					●	16'以降
19 山梨県					●	
20 長野県				●		
21 岐阜県			●			
22 静岡県			●			
23 愛知県			●			
24 三重県					●	
25 滋賀県					●	
26 京都府					●	
27 大阪府	—	—	—	—	—	対象外
28 兵庫県			●			
29 奈良県			●			
30 和歌山県				●		
31 鳥取県					●	
32 島根県			●			
33 岡山県			●			
34 広島県	●					
35 山口県			●			
36 徳島県	●					
37 香川県			●			
38 愛媛県			●			
39 高知県			●			
40 福岡県					●	
41 佐賀県				●		
42 長崎県					●	
43 熊本県				●		
44 大分県				●		
45 宮崎県					●	
46 鹿児島県			●			
47 沖縄県			●			
計	2	1	16	6	18	

14. 平成11年6月無医地区実態調査概要

(平成11年6月末現在)

都道府県	無医地区数				無医地区 人口 (人)	無医地区を有する市町村			無医地区 を有する 保健所数	無医地区を 有する二次 医療圏数	
	人口規模別					内訳					
	50~299人	300~999人	1000人以上			市	町	村			
1 北海道	123	111	11	1	19,319	53	3	40	10	14	13
2 青森	28	20	6	2	7,747	15	1	8	6	7	5
3 岩手	24	13	10	1	8,800	13	1	7	5	6	6
4 宮城	23	17	4	2	7,801	11	0	10	1	5	3
5 秋田	16	14	2	0	3,190	10	2	6	2	5	5
6 山形	9	8	1	0	1,543	5	1	3	1	2	2
7 福島	31	26	5	0	6,389	15	2	7	6	5	5
8 茨城	23	18	5	0	5,210	11	2	3	6	3	2
9 栃木	15	9	5	1	5,528	8	2	5	1	3	3
10 群馬	8	7	1	0	1,260	5	0	1	4	4	4
11 埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 新潟	32	26	6	0	5,943	17	2	10	5	8	8
16 富山	6	3	3	0	1,941	3	3	0	0	2	2
17 石川	14	4	8	2	8,545	8	2	2	4	3	3
18 福井	10	7	3	0	3,165	7	2	4	1	4	3
19 山梨	13	12	1	0	2,089	7	2	4	1	3	3
20 長野	20	15	5	0	4,701	14	1	6	7	5	5
21 岐阜	13	11	2	0	1,966	11	0	4	7	5	4
22 静岡	17	15	2	0	2,913	10	3	6	1	3	3
23 愛知	21	13	8	0	6,269	8	0	5	3	2	2
24 三重	5	2	2	1	2,962	4	0	2	2	3	3
25 滋賀	4	4	0	0	592	3	0	2	1	2	2
26 京都	15	11	4	0	3,262	9	3	5	1	8	5
27 大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 兵庫	10	10	0	0	1,325	9	0	9	0	5	3
29 奈良	9	8	1	0	2,179	5	0	0	5	1	1
30 和歌山	25	21	3	1	4,998	12	0	8	4	5	4
31 鳥取	6	6	0	0	661	4	1	3	0	3	2
32 島根	36	28	8	0	7,433	19	2	14	3	6	6
33 岡山	32	21	11	0	8,047	22	2	13	7	7	4
34 広島	58	48	9	1	11,777	27	2	23	2	7	7
35 山口	13	13	0	0	2,310	7	2	3	2	5	5
36 徳島	18	14	4	0	3,473	8	1	4	3	4	4
37 香川	8	6	2	0	1,560	6	1	5	0	6	5
38 愛媛	14	10	4	0	2,769	10	1	4	5	5	4
39 高知	52	46	6	0	9,829	27	7	10	10	9	4
40 福岡	22	19	3	0	4,187	11	1	7	3	5	5
41 佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 長崎	6	5	1	0	1,153	5	0	5	0	3	3
43 熊本	19	13	6	0	5,262	8	0	5	3	5	5
44 大分	43	34	9	0	9,752	30	5	19	6	9	9
45 宮崎	29	26	3	0	5,238	15	3	5	7	7	6
46 鹿児島	36	26	9	1	8,642	18	3	11	4	11	10
47 沖縄	8	5	2	1	2,806	5	1	1	3	2	2
合計	914	725	175	14	204,536	495	64	289	142	207	180

15. 都道府県医療計画における基準病床数及び既存病床数等の状況
(平成13年3月末現在)

NO. 1

番号	区分	二次 医療圏数	一 般 病 床						
			基準病床数 A	既存病床数 B	差 引 B - A	病床過剰医療圏		病床非過剰医療圏	
						医療圏数	過剰病床数	医療圏数	非過剰病床数
1	北海道	21	78,146	85,613	7,467	15	7,721	6	△ 254
2	青森県	6	13,154	15,387	2,233	5	2,264	1	△ 31
3	岩手県	9	14,194	16,416	2,222	7	2,234	2	△ 12
4	宮城県	5	19,894	20,068	174	3	192	2	△ 18
5	秋田県	8	12,001	13,350	1,349	6	1,520	2	△ 171
6	山形県	4	12,020	11,546	△ 474	1	106	3	△ 580
7	福島県	7	19,584	22,906	3,322	6	3,443	1	△ 121
8	茨城県	9	26,221	26,069	△ 152	3	466	6	△ 618
9	栃木県	5	17,549	17,199	△ 350	1	0	4	△ 350
10	群馬県	10	19,565	19,228	△ 337	3	89	7	△ 426
11	埼玉県	9	49,846	47,935	△ 1,911	1	0	8	△ 1,911
12	千葉県	8	42,960	42,948	△ 12	2	42	6	△ 54
13	東京都	13	109,085	106,982	△ 2,103	2	579	11	△ 2,682
14	神奈川県	11	61,064	62,053	989	4	1,470	7	△ 481
15	新潟県	13	24,938	23,642	△ 1,296	2	1,246	11	△ 2,542
16	富山県	4	15,092	15,742	650	4	650	0	0
17	石川県	4	14,056	16,534	2,478	3	2,484	1	△ 6
18	福井県	4	10,265	10,163	△ 102	2	268	2	△ 370
19	山梨県	8	9,200	9,292	92	6	185	2	△ 93
20	長野県	10	20,547	19,849	△ 698	3	172	7	△ 870
21	岐阜県	5	16,834	16,469	△ 365	2	258	3	△ 623
22	静岡県	10	34,167	32,011	△ 2,156	1	153	9	△ 2,309
23	愛知県	11	49,661	56,348	6,687	4	7,983	7	△ 1,296
24	三重県	4	16,864	16,501	△ 363	2	189	2	△ 552
25	滋賀県	7	12,156	11,638	△ 518	2	79	5	△ 597
26	京都府	6	28,364	29,718	1,354	1	2,720	5	△ 1,366
27	大阪府	8	73,599	92,163	18,564	8	18,564	0	0
28	兵庫県	10	52,985	52,914	△ 71	2	1,544	8	△ 1,615
29	奈良県	3	13,922	12,803	△ 1,119	0	0	3	△ 1,119
30	和歌山県	7	11,508	12,108	600	2	957	5	△ 357
31	鳥取県	3	7,220	7,436	216	3	216	0	0
32	島根県	7	10,270	9,408	△ 862	0	0	7	△ 862
33	岡山県	5	22,153	23,818	1,665	4	1,757	1	△ 92
34	広島県	7	31,988	33,171	1,183	6	1,302	1	△ 119
35	山口県	9	17,583	22,171	4,588	9	4,588	0	0
36	徳島県	6	10,133	12,786	2,653	6	2,653	0	0
37	香川県	5	13,000	13,766	766	5	766	0	0
38	愛媛県	6	18,199	19,405	1,206	4	1,584	2	△ 378
39	高知県	4	11,083	15,563	4,480	3	4,481	1	△ 1
40	福岡県	13	55,349	68,476	13,127	13	13,127	0	0
41	佐賀県	5	10,967	11,417	450	3	634	2	△ 184
42	長崎県	9	17,196	20,618	3,422	9	3,422	0	0
43	熊本県	11	24,052	27,425	3,373	10	3,374	1	△ 1
44	大分県	10	15,499	15,727	228	7	509	3	△ 281
45	宮崎県	7	13,911	14,328	417	5	477	2	△ 60
46	鹿児島県	12	23,504	27,303	3,799	12	3,799	0	0
47	沖縄県	5	12,303	13,299	996	4	1,001	1	△ 5
	計	363	1,213,851	1,291,712	77,861	206	101,268	157	△ 23,407

番号	区分	精神病床				結核病床			
		基準病床数	既存病床数	過剰病床数	非過剰病床数	基準病床数	既存病床数	過剰病床数	非過剰病床数
1	北海道	21,110	21,374	264		766	1,073	307	
2	青森県	4,766	4,695		△ 71	187	456	269	
3	岩手県	4,557	4,890	333		201	280	79	
4	宮城県	7,193	5,613		△ 1,580	274	418	144	
5	秋田県	4,068	4,520	452		174	217	43	
6	山形県	3,954	3,386		△ 568	172	152		△ 20
7	福島県	6,911	8,410	1,499		269	378	109	
8	茨城県	6,734	8,056	1,322		303	350	47	
9	栃木県	4,414	5,589	1,175		295	280		△ 15
10	群馬県	4,380	5,429	1,049		194	196	2	
11	埼玉県	15,125	12,495		△ 2,630	615	578		△ 37
12	千葉県	13,543	13,538		△ 5	527	539	12	
13	東京都	27,226	26,012		△ 1,214	1,428	1,541	113	
14	神奈川県	16,290	14,654		△ 1,636	817	785		△ 32
15	新潟県	5,705	7,292	1,587		292	224		△ 68
16	富山県	3,482	3,626	144		173	102		△ 71
17	石川県	3,632	3,999	367		155	270	115	
18	福井県	2,473	2,473			121	285	164	
19	山梨県	1,897	2,607	710		95	110	15	
20	長野県	4,998	5,555	557		254	230		△ 24
21	岐阜県	4,172	4,377	205		320	341	21	
22	静岡県	7,507	7,223		△ 284	544	497		△ 47
23	愛知県	12,358	13,826	1,468		498	918	420	
24	三重県	3,745	5,116	1,371		266	272	6	
25	滋賀県	2,655	2,402		△ 253	238	132		△ 106
26	京都府	6,653	6,795	142		517	665	148	
27	大阪府	19,532	20,212	680		1,507	2,886	1,379	
28	兵庫県	11,454	11,797	343		1,022	860		△ 162
29	奈良県	3,346	2,979		△ 367	297	250		△ 47
30	和歌山県	2,194	2,671	477		258	318	60	
31	鳥取県	2,219	1,896		△ 323	100	76		△ 24
32	島根県	2,727	2,659		△ 68	145	224	79	
33	岡山県	6,711	6,165		△ 546	342	488	146	
34	広島県	9,686	9,686			416	758	342	
35	山口県	5,310	6,281	971		257	257		
36	徳島県	3,221	4,435	1,214		185	369	184	
37	香川県	4,094	4,128	34		237	210		△ 27
38	愛媛県	5,575	5,087		△ 488	326	274		△ 52
39	高知県	3,224	4,082	858		192	328	136	
40	福岡県	21,417	21,932	515		1,093	1,142	49	
41	佐賀県	4,411	4,495	84		220	153		△ 67
42	長崎県	6,793	8,455	1,662		363	530	167	
43	熊本県	8,275	9,039	764		447	508	61	
44	大分県	5,484	5,406		△ 78	323	214		△ 109
45	宮崎県	5,149	6,268	1,119		259	281	22	
46	鹿児島県	7,727	10,125	2,398		456	386		△ 70
47	沖縄県	4,855	5,630	775		232	181		△ 51
	計	342,952	357,380	24,539	△ 10,111	18,372	21,982	4,639	△ 1,029

14,428

3,610

16. 都道府県医療計画作成状況

(平成14年1月現在)

番号	都道府県	第3次医療法改正前(平成10年3月31日以前)						第3次医療法改正後	第4次医療法改正後
		当初公示年月日		第1回見直し公示年月日		第2回見直し公示年月日		医療計画全体	医療計画全体
		必要の記載事項	任意の記載事項	必要の記載事項	任意の記載事項	必要の記載事項	任意の記載事項	公示年月日	公示年月日
1	北海道	63. 4. 1	→	5. 3. 31	→	10. 3. 27	→		
2	青森県	62.12.24	元. 5.17	5. 3. 1	8. 3. 13	10. 3. 16		12. 8. 11	
3	岩手県	63. 3. 1	→	3. 4. 1 <6. 3. 1>	4. 3. 31	6. 3. 1	9. 3. 28	11. 2. 26 12. 2. 18	
4	宮城県	63. 8. 3	元. 6.29	5. 8. 10	→	10. 3. 31		11. 8. 10	
5	秋田県	63. 3. 22	元. 5. 6	5. 3. 30	→	10. 3. 27	→		
6	山形県	62.12.25	→	4.12.25	→	10. 1. 13	→		
7	福島県	63. 2. 1	→	5. 3. 12	→	10. 3. 27	→		
8	茨城県	63.10.31	→	5.11. 1	→			10.10. 5 11. 4. 8 12. 5. 1	
9	栃木県	63. 6. 20	→	5. 6. 25	→			10. 6. 25	
10	群馬県	63. 6. 17	→	5. 7. 20	→	10. 3. 31		12. 3. 31	
11	埼玉県	63. 1. 25	元. 3. 1	4. 1. 31	4. 4. 30	9. 3. 21	→		
12	千葉県	63. 4. 1	→	3. 4. 1 <6. 8. 9>	→	8. 7. 30	→	13.12.28	
13	東京都	元. 2.25	→	5.12.24	→			10.12.22	
14	神奈川県	62. 2. 20	→	4. 2. 20	5. 3. 30	9. 2. 18	→		
15	新潟県	62. 6. 10	→	4. 6. 26	→	9. 7. 18	→	13. 3. 30	
16	富山県	元. 3.31	→	6. 8. 31	→			11.11. 1 12. 3. 31	
17	石川県	62.12. 1	63. 4. 5	4. 4. 1	→	9. 4. 1	→		
18	福井県	63. 3. 31	→	5. 3. 31	→	10. 3. 31	→	11. 3. 31	
19	山梨県	62.12.26	→	4.12.24	→	10. 1. 19	→		
20	長野県	62.12. 3	→	4.12.10	→	9.12. 8	→		
21	岐阜県	元. 1.17	2.12.18	6. 3. 29	→			11. 3. 31	
22	静岡県	63. 7. 8	→	3. 4. 1	→	8. 3. 29	→	12. 3. 7	
23	愛知県	62. 8. 31	元. 3.31	4. 8. 31	→	9. 8. 29	→	13. 3. 30	
24	三重県	63.12.27	→	5.12.17	→			10.12.25 12. 3. 31	
25	滋賀県	63. 4. 1	→	5. 4. 1	6. 6. 1	10. 3. 27	→	11. 3. 31	
26	京都府	63. 4. 8	→	6. 6. 10	4. 9.11			11. 4. 30	
27	大阪府	63. 6. 20	3.12.27	5. 6. 25	未公示	9.10.24	→	12. 5. 30	
28	兵庫県	62. 4. 1	→	4. 4. 1	→	9. 4. 1	→	13. 4. 1	
29	奈良県	63. 4. 30	→	5. 4. 23	→	10. 3. 31	→	10.12.25	
30	和歌山県	63. 7. 1	2. 3. 30	5.10. 8	→			10.10.13 12. 3. 31	
31	鳥取県	63. 6. 1	→	5. 3. 26	→			10. 9. 4	
32	島根県	62.12.22	3.12.27	4.11.10	→	8. 4. 5	→	11. 1. 29 11. 8. 31	
33	岡山県	62.10. 1	→	4. 9. 29	→	8. 3. 29	→	13. 3. 31	
34	広島県	62. 7. 20	→	5. 9. 17	→	9. 2. 17	→		
35	山口県	62.10.27	→	3. 5. 21	→	8. 5. 7	→	13. 8. 21	
36	徳島県	62.11.20	→	4. 9. 1	→	9. 9. 19	→	11.10.15	
37	香川県	元. 2.25	2.12.28	6. 3. 4	→			11. 3. 30	
38	愛媛県	63. 4. 1	→	4. 4. 1	→	9. 6. 24	→		
39	高知県	63. 3. 31	→	5. 3. 31	→	10. 3. 31	→		
40	福岡県	63.12.27	2. 3. 31	7. 3. 31	→	9. 3. 14			
41	佐賀県	63. 4. 1	→	5. 4. 1	→	8. 4. 1	→	12. 4. 3	
42	長崎県	63. 3. 31	→	4. 3. 31	→	9. 3. 31	→	13.12.28	
43	熊本県	62. 9. 1	63. 5. 20	5. 5. 19	→			10. 5. 19	
44	大分県	63. 2. 23	元. 3.31	6. 3. 31	→			11. 3. 31 11.12.28	
45	宮崎県	62. 8. 21	63. 3. 23	5. 6. 10	→			10.11. 6 12. 7. 13	
46	鹿児島県	62. 6. 1	→	4. 6. 1	4. 8. 31	9.10. 1	→		
47	沖縄県	元. 1.25	→	6. 3. 18	→			11.10. 8	
計		47	47	47(45)	46	33	29	26	7

(注) 1 → 印は、必要の記載事項と任意の記載事項を同時に公示した都道府県である。
 2 () は、医療計画に関する標準省令等の見直し以降の作成都道府県の再掲である。
 3 < > は、医療計画に関する標準省令等の見直しに基づく再公示日である。

17. 医療機能分化推進事業の概要

平成14年度予定額 269百万円

○目的

医療の質を向上し、提供体制の効率化を図るため医療施設の機能分化を推進することが、喫緊の課題であり、紹介率の向上、平均在院日数の短縮、かかりつけ医の定着を目標とした医療機能分化推進事業を実施し、より効率的な医療提供体制の確立を図るものである。

○事業の内容

紹介率の向上に向けての事業

- (1) IT（電子メール、ホームページ、電子カルテ）等の活用による診療連携
- (2) 医療機関診療機能データベースの作成

平均在院日数の短縮に向けての事業

- (1) 連携クリティカルパス（個別疾患ごとの具体的な治療連携）による機能分担
- (2) 医療連携窓口の設置

かかりつけ医の定着に向けての事業

- (1) IT（ホームページ、携帯電話）等の活用による住民向け情報提供
- (2) 合同症例検討会等
- (3) かかりつけ医相談窓口の設置
- (4) 高額医療機器の共同利用

(対象か所数)	90カ所
(補助先)	都道府県
(補助率)	1/2（負担割合：国1/2，都道府県1/2）
(基準額)	5,970千円
(創設年度)	平成14年度新規

18. 都道府県別医療法人数

平成13年3月31日現在

都道府県名	医療法人 (総数)				特定医療法人(再掲)				特別医療法人(再掲)				厚生労働大臣所管法人(再掲)				一人医師医療法人設立				備考
	総数	団	社	持分属	総数	団	社	持分属	総数	団	社	持分属	総数	団	社	持分属	総数	団	社	持分属	
1北	1,875	2	1,873	1,859	14	13	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1,429	1,011	418	一人医師医療法人設立認可 件数の推移	
2青	306	4	302	302	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	249	205	44	昭和61年12月末 179件	
3岩	210	3	207	205	2	2	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	151	122	29	昭和62年3月末 320件	
4宮	501	8	493	490	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	423	369	54	昭和62年12月末 723件	
5秋	254	4	250	247	3	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	199	157	42	昭和63年3月末 815件	
6山	317	2	315	314	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	274	236	38	昭和63年3月末 1,557件	
7福	586	3	583	579	4	4	2	2	0	0	0	0	6	0	0	0	501	445	56	平成元年3月末 2,417件	
8茨	576	2	574	571	3	3	1	1	0	0	0	0	16	0	0	0	399	339	60	平成元年12月末 6,820件	
9栃	545	3	542	535	7	5	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	397	345	52	平成2年3月末 7,218件	
10群	545	3	542	539	3	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	435	359	76	平成2年12月末 9,451件	
11埼	1,585	11	1,585	1,577	8	8	1	1	0	0	0	0	37	0	0	0	1,221	924	297	平成3年3月末 9,881件	
12千	1,098	8	1,090	1,077	13	10	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	877	640	237	平成3年12月末 11,296件	
13東	3,293	120	3,173	3,165	8	17	9	8	0	0	0	0	135	0	0	0	2,606	1,831	775	平成4年3月末 11,597件	
14神	1,689	36	1,653	1,630	23	29	10	19	0	0	0	0	33	0	0	0	1,358	984	374	平成4年12月末 13,205件	
15新	767	8	759	754	5	8	2	6	0	0	0	0	4	0	0	0	683	545	138	平成5年3月末 15,665件	
16富	191	5	186	184	2	3	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	130	96	34	平成5年12月末 15,935件	
17石	296	5	291	288	3	3	2	2	1	1	0	0	2	0	0	0	236	185	51	平成6年3月末 17,322件	
18福	219	4	215	212	3	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	165	138	27	平成6年12月末 19,008件	
19山	160	3	157	152	5	6	2	4	0	0	0	0	2	0	0	0	125	107	18	平成7年3月末 20,812件	
20長	536	10	526	521	5	6	4	4	1	1	0	0	2	0	0	0	429	343	86	平成7年12月末 21,324件	
21岐	505	0	505	500	5	5	0	5	1	0	0	0	2	0	0	0	413	348	65	平成8年3月末 23,112件	
22静	954	4	950	948	2	11	1	1	0	0	0	0	11	0	0	0	828	728	100	平成8年12月末 26,045件	
23愛	1,295	9	1,286	1,277	9	12	3	9	0	0	0	0	18	0	0	0	961	808	153	平成9年3月末 27,504件	
24三	463	1	462	453	9	6	0	6	2	0	0	0	8	0	0	0	358	307	51	平成10年3月末 24,770件	
25滋	255	0	255	252	3	3	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	230	193	37	平成11年3月末 26,045件	
26京	682	25	657	651	6	7	1	6	0	0	0	0	9	0	0	0	532	464	68	平成12年3月末 27,504件	
27大	2,495	34	2,461	2,442	19	21	4	17	0	0	0	0	22	0	0	0	2,211	1,826	385	平成13年3月末 27,504件	
28兵	1,373	20	1,353	1,336	17	18	2	16	1	0	0	0	4	0	0	0	1,192	1,009	183	*一人医師医療法人(再掲)	
29奈	279	9	270	269	1	1	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	197	181	16	備には、昭和61年9月以前に 設立された医療法人で、調査 時点において、医師若しくは 歯科医師が常時3人未満の診 察所も含まれている。	
30和	324	0	324	323	1	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	252	222	30		
31鳥	277	6	271	269	2	2	2	2	0	0	0	0	5	0	0	0	247	185	62		
32島	268	2	266	261	5	3	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	210	171	39		
33聞	746	1	745	729	16	17	1	16	1	0	0	0	2	0	0	0	638	528	110		
34広	1,037	3	1,034	1,026	8	8	2	6	0	0	0	0	3	0	0	0	878	763	115		
35山	557	3	554	549	5	4	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	470	429	41		
36渡	489	0	489	489	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	398	323	75		
37香	343	6	337	334	3	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	245	199	46		
38愛	642	5	637	633	4	5	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	535	422	113		
39高	311	1	310	310	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	198	158	40		
40福	1,782	8	1,774	1,762	12	12	1	11	1	0	0	0	20	19	1	0	1,431	1,211	220		
41佐	283	1	282	279	3	6	1	5	0	0	0	0	5	0	0	0	196	155	41		
42長	627	7	620	616	4	3	1	2	2	0	0	0	3	0	0	0	497	408	89		
43熊	755	1	754	742	12	10	0	10	2	0	0	0	2	0	0	0	581	455	126		
44大	456	6	450	446	4	6	3	3	1	0	0	0	1	0	0	0	343	300	43		
45宮	417	3	414	408	6	3	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	307	269	38		
46徳	805	2	803	800	3	4	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	634	502	132		
47沖	292	0	292	288	4	4	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	235	184	51		
計	34,272	401	33,871	33,593	278	299	65	234	18	15	3	15	436	425	11	27,504	22,129	5,375			

19. 病院機能評価事業における評価項目・審査体制の改定

(1) 新評価項目と新審査体制について

日本医療機能評価機構においては、平成14年4月から、改定された新評価項目体系による病院機能評価事業を開始すべく準備を進めている。

すでに初回の審査を受けて認定を更新しようとする病院及び同月以降に受審を申請する病院については、新体系が適用されるが、それまでの間、平成14年3月末日までに初回の受審を申請した病院には、現行の評価項目体系と審査方式が適用されることとなる。

また、新たな審査体制は、一般・精神・長期療養の病院の基本種別と病床規模に応じて、評価調査者(サーベイヤー)の人数と審査日数が異なる。

サーベイヤーの人数は、診療・看護・事務管理をそれぞれ担当する3人または6人にリーダー1人を加えた4人または7人となり、審査日数は病床規模によっては2日間までとなる。

新評価料については、サーベイヤーの人数と審査期間の組み合わせで区分された審査体制に応じて設定されることとなっている。

(2) 新たな病院種別について

病院の病床が一般病床のみ、または一般病床と精神病床・療養病床(療養型病床群を含む)が複合する場合については、100床、200床及び500床を区分点にして4区分、精神病床または療養病床(療養型病床群を含む)のみの病院の場合は200床、400床を区分点にして3区分とした新たな病院種別を設定し、種別に応じた審査体制で対応する。

(3) 新評価項目体系について

新評価項目体系は、現行と同様に6領域であり、各領域とも大・中・小の3階層構造で構成される。

第1領域「病院組織の運営と地域における役割」は、現行の「病院の理念と組織的基盤」と「地域ニーズの反映」を概ね統合したものであり、第2領域「患者の権利と安全の確保」及び第3領域「療養環境と患者サービス」は、現行の「患者の満足と安心」及びその他の領域の関連項目を再構成し、患者主体の医療の実現に向けた努力に関する評価項目を体系化したものとなる。

第4領域「診療の質の確保」、第5領域「看護の適切な提供」及び第6領域「病院運営管理の合理性」は、それぞれ現行の同名領域を引き継いで、今後の病院とその評価のあり方を踏まえて再構築される。

また、統合版評価項目体系が設定される予定となっており、評価項目数は、現行体系の約5割増となる予定であるが、これらの項目の全てが適用されるわけではなく、受審する病院の規模と地域における役割・機能、病院開設者の性格等を考慮し、適用することが適当と考えられる一定の評価項目の範囲について審査が実施されることとなる。

(4) 新病院機能評価体系に係る新料金表について

区分	病院種別・病床数等区分	評価料金
現	一般病院種別 A 200 床未満	1,200,000 円
	精神病院種別 A 長期療養病院種別 200 床未満 複合病院種別 A	1,400,000 円
行	一般病院種別 A 200 床以上 一般病院種別 B 精神病院種別 A 400 床以上 精神病院種別 B 長期療養病院種別 200 床以上 複合病院種別 B	1,800,000 円
	一般・複合 100 床未満 精神・長期療養 200 床未満	1,200,000 円
	一般・複合 100 床～200 床未満 精神・長期療養 200～400 床未満	1,500,000 円
	一般・複合 200 床～500 床未満 精神・長期療養 400 床以上	2,000,000 円
新 料 金	一般・複合 500 床以上	2,500,000 円
	モジュール機能 臨床研修・救急医療・リハビリ	500,000 円

予備審査料金

現行	一律	500,000 円
新料金	一般・複合 200 未満、精神・療養 400 未満	650,000 円
	一般・複合 200 以上、精神・療養 400 以上	750,000 円

注 1. 認定を更新受審する病院については、新評価項目体系による受審となり、申し込み受付が開始される、平成 14 年 1 月 4 日以降の申し込み分よりの適用となる。

注 2. 新評価項目体系による病院機能評価を、新規に受審する病院については、申し込み受付が開始される、平成 14 年 4 月 1 日以降よりの適用となる。

20. 都道府県別 病院機能評価 認定状況一覧

都道府県	全病院数	申請数	認定数	申請率(%)	認定率(%)
北海道	638	49	31	7.68	4.86
青森県	110	9	5	8.18	4.55
岩手県	108	6	2	5.56	1.85
宮城県	150	11	6	7.33	4.00
秋田県	81	5	4	6.17	4.94
山形県	69	6	4	8.70	5.80
福島県	157	24	10	15.29	6.37
茨城県	215	17	11	7.91	5.12
栃木県	119	11	5	9.24	4.20
群馬県	142	15	10	10.56	7.04
埼玉県	367	26	11	7.08	3.00
千葉県	299	23	14	7.69	4.68
東京都	681	84	54	12.33	7.93
神奈川県	362	29	12	8.01	3.31
新潟県	138	12	10	8.70	7.25
富山県	116	7	6	6.03	5.17
石川県	121	15	11	12.40	9.09
福井県	93	3	3	3.23	3.23
山梨県	60	5	4	8.33	6.67
長野県	139	15	11	10.79	7.91
岐阜県	115	19	5	16.52	4.35
静岡県	183	21	15	11.48	8.20
愛知県	371	37	28	9.97	7.55
三重県	116	12	10	10.34	8.62
滋賀県	60	3	2	5.00	3.33
京都府	185	16	11	8.65	5.95
大阪府	577	68	52	11.79	9.01
兵庫県	346	53	32	15.32	9.25
奈良県	73	4	4	5.48	5.48
和歌山県	92	3	3	3.26	3.26
鳥取県	46	7	4	15.22	8.70
島根県	60	6	3	10.00	5.00
岡山県	196	30	14	15.31	7.14
広島県	271	27	17	9.96	6.27
山口県	152	16	9	10.53	5.92
徳島県	132	8	3	6.06	2.27
香川県	110	10	8	9.09	7.27
愛媛県	157	15	10	9.55	6.37
高知県	147	9	7	6.12	4.76
福岡県	486	71	50	14.61	10.29
佐賀県	116	10	8	8.62	6.90
長崎県	176	11	8	6.25	4.55
熊本県	229	22	14	9.61	6.11
大分県	164	5	2	3.05	1.22
宮崎県	156	8	6	5.13	3.85
鹿児島県	291	34	19	11.68	6.53
沖縄県	94	11	9	11.70	9.57
合計	9,266	908	577	9.80	6.23

注1. 病院数及び病床数は『平成12年医療施設調査』(平成12年10月1日現在)による。

2. 認定数は平成13年12月現在である。

2 1 . 開設者別 病院機能評価認定証 発行病院数

平成13年12月現在

開設者		病院数	認定病院数	認定率
国	厚生労働省	218	19	8.7
	文部科学省	61	11	18.0
	労働福祉事業団	39	5	12.8
	その他	41	0	0
	小計	359	35	9.7
公 的	都道府県	309	27	8.7
	市町村	767	63	8.2
	日赤	95	13	13.7
	済生会	76	12	15.8
	厚生連	117	11	9.4
	その他	9	0	0
	小計	1,373	126	9.0
社 会 保 険	全社連	53	21	39.6
	共済組合	49	7	14.3
	健康保険組合	18	3	16.7
	その他	11	1	9.1
	小計	131	32	24.4
公益法人		396	39	9.8
医療法人		5,387	305	5.7
学校法人		98	3	3.1
会社		67	11	16.4
社会福祉法人等		282	17	6.0
個人		1,173	9	0.8
合計		9,266	577	6.2

注)・病院数は平成12年10月1日現在。